

## 令和3年第6回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和3年6月30日(水)  
午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール
- 3 出席者 教育長 山口 武士  
教育長職務代理者 小野 寺 巧  
委 員 渡部 利枝子  
委 員 深井 美千代  
委 員 横田 豊三郎
- 4 署名委員 委 員 横田 豊三郎
- 5 説明職員 教 育 部 長 林 みどり  
学校統括監 小林 正剛  
教育政策課長 中島 雄一  
生涯学習課長 深迫 国宏  
学校教育課長 石井 勝博  
教育相談室長 関崎 純也  
水子貝塚資料館長 和田 晋治  
学校給食センター所長 小 泉 肇
- 6 事務局職員 教育政策課主査 平田 まどか
- 7 傍聴者 1名

### 8 議題及び議事の概要

#### 日程第一 議事事項

議案第29号 富士見市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第30号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第31号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について  
〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第32号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について  
〔顛末〕 原案のとおり議決した。

## 日程第二 報告事項

- (1) 令和3年度事務事業点検・評価の実施について
- (2) 令和3年6月定例会市議会の報告について
- (3) 第32期後期社会教育委員会議提言書について

## その他

○イベント案内等

- (1) ピースフェスティバル2021について

## 会議の進行状況

- 山口教育長 開会宣言（午後1時30分）  
事務局 前回の会議録朗読  
山口教育長 署名委員に横田委員を選任します。  
山口教育長 ここでお諮りいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議における会議等の開催判断の取扱いに基づき、本日の定例教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小いたしますが、ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]  
山口教育長 それでは、本会議を縮小し進行することといたします。

## 日程第一 議事事項

### 議案第29号 富士見市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

資料に基づき、教育部長及び教育政策課長が説明を行った。

以下、質疑。

- 小野寺委員 市職員の出勤簿への押印も廃止されるのでしょうか。  
教育政策課長 現状においては、押印を廃止するという対応には至っておりません。  
山口教育長 「議案第29号 富士見市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
- 各委員 [異議なし]  
山口教育長 「議案第29号 富士見市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

### 議案第30号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

資料に基づき、学校統括監及び学校教育課長が説明を行った。

以下、質疑。

- 渡部委員 条文の中に第1項という表示が見当たりませんが、理由があるのでしょうか。  
学校教育課長 第1項の項番号については、付けないこととしております。  
渡部委員 第8条について、記載されている内容が分かりにくいと思います。出校と出勤、退校と退勤という表現について、出校は学校に来た時、出勤は仕事を始めた時というように明確に区分して使う必要があるのではないのでしょうか。

- 学校教育課長 学校の場合においては、出校時に出勤、退校時に退勤という扱いとなるため、このような記載にしております。
- 小野寺委員 今回の改正により、本規程における教育委員会は富士見市教育委員会を指すことが明文化され、各種届出等は市教育委員会に提出されると理解しました。一方、様式の宛先は、富士見市教育委員会と埼玉県教育委員会の区分があります。この理由を教えてください。
- 学校教育課長 全ての様式について、市教育委員会に提出することを明らかにしましたが、一部の様式は県教育委員会へ提出する必要があるため、様式の宛先を県教育委員会としています。その場合、市教育委員会が学校から受領した様式を検分の上、県教育委員会に提出します。
- 小野寺委員 育児休業に関する様式は総じて宛先を県教育委員会としている中、様式第19号の部分休業承認請求書だけは宛先を市教育委員会としているのはなぜでしょうか。
- 学校教育課長 育児に係る部分休業の承認については、市教育委員会が行っているためです。県教育委員会が承認を行う場合は、様式の宛先を県としております。
- 小野寺委員 第7条では、出勤簿を勤務整理簿に改め、押印に関する記載を削除していますが、押印をやめたということでしょうか。
- 学校教育課長 今年度においては、すでに出勤簿を使用していることもあり、現在の運用を継続したいと考えております。次年度以降につきましては、今後検討してまいります。
- 小野寺委員 校長又は校長のあらかじめ指定する職員が、職員の出張、研修、休暇、欠勤、遅刻、早退等に関し、勤務整理簿に記載すると規定しています。あらかじめ指定する職員とは、具体的にどの職員を指すのでしょうか。
- 学校教育課長 原則的には、事務職員や教頭です。
- 小野寺委員 指定された方は、管理が大変ではないでしょうか。
- 学校教育課長 現在も管理しており、遅刻、早退を明文化したものです。その点について周知してまいります。
- 小野寺委員 校長は教育長に、その他の職員は校長に願い出ると規定する条文が多い中、第9条の職務専念義務免除願については、その他の職員は教育長又は校長にそれぞれ願い出ると規定されています。内容に応じて承認者が異なるということでしょうか。
- 学校教育課長 職務専念義務免除願については、教育長に願い出ることが原則ですが、校長専決の場合を想定しているためです。
- 渡部委員 退校や出退勤管理という用語は、一般的には聞きなれない表現である

と思いますが、学校現場においては日常的に使われているものなのではないでしょうか。

学校教育課長 退校については、学校を出るという趣旨で使われています。

山口教育長 公立学校の教員については、時間外勤務手当が支給されないこともあり、在校時間と勤務時間を分ける意識はあまりないのが現状です。しかし、学校においても適切に教職員の勤務時間を把握する必要があることから、時間管理を行うため出退勤管理システムを活用するなどの取組みを進めています。

渡部委員 第11条の全血献血をするための休暇について、成分献血は対象外でしょうか。

学校教育課長 全血献血に限定しております。

深井委員 実際に全血献血のための休暇を取得する方はいるのでしょうか。

学校教育課長 授業等があるため、日常的には取得していないと認識しています。

山口教育長 「議案第30号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「議案第30号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

### **議案第31号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について**

資料に基づき、学校統括監及び教育相談室長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「議案第31号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「議案第31号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について」は原案のとおり議決されました。

### **議案第32号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について**

資料に基づき、教育部長及び学校給食センター所長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「議案第32号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「議案第32号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に

ついて」は原案のとおり議決されました。

## 日程第二 報告事項

### (1) 令和3年度事務事業点検・評価の実施について

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

特段の質疑なし。

### (2) 令和3年6月定例会市議会の報告について

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

以下、質疑。

渡部委員 ハラール給食の提供に関する質問がありますが、宗教を確認するのは容易ではないと思います。どのように答弁されたのでしょうか。

学校給食センター所長 学校給食においては、宗教・文化的な配慮へのニーズが生じていること、数名該当者がいることを把握している点について答弁しました。

小野寺委員 本市におけるヤングケアラーの実態について、答弁内容を教えてください。

学校教育課長 ヤングケアラーの実態については、個人情報や家庭内に起因する問題であることから表面化しにくい部分がありますが、各学校で把握に努めるとともに、児童生徒に寄り添った対応をしていく旨を答弁しました。

### (3) 第32期後期社会教育委員会議提言書について

資料に基づき、生涯学習課長が報告を行った。

小野寺委員 コロナ禍において調査を実施し、提言書としてまとめることは大変であったと推察します。貴重な資料だと思います。子どもの居場所づくりを改めて考えるよい機会となりました。すぐに解決策が見つかる課題ではありませんが、教育委員としても事務局と協力しながらより良い方向性を探っていきたいと思います。

深井委員 地域子ども教室に係るスタッフの確保、保護者や学校に理解・協力いただくための周知など、コーディネーターをはじめ現メンバーの皆さんは、様々な場面で苦勞されていると認識しています。スタッフ募集については、ポスターの掲示やチラシの作成・配布など既存の取組み以外にも、広報ふじみへ掲載するなど周知方法の更なる工夫のほか、地域子ども教室の在り方について検討を進める必要があると思います。

小野寺委員 数年前に県教育委員会が主催する研究会において、地域子ども教室のモデル事業に関する発表がありました。富士見市の取組みは、内容、組

織、活動の広がりにおいて遜色なく、素晴らしい活動をされていると感じました。しかしながら、地域子ども教室の開始当初と比べると、子どもや保護者を取り巻く環境やニーズが変化していることも確かであるため、対応が必要であると思います。

山口教育長 「子ども達のために」という目標に対し、必要な施策を講じていきたいと思います。

山口教育長 閉会宣言（午後2時30分）